

(県が講ずる具体的施策 ②見守り)

- 少子化の進展、家族の同居意識の変化等を背景に、今後、一人暮らしの 65 歳以上高齢者の急増が予想され、家族内での相互扶助機能の低下が懸念されます。また、認知症高齢者の増加もあり、地域の高齢者をどう見守っていくのかが課題になります。
- 見守り・声かけにとどまらず、地域での新たな支え合い（共助）の仕組みの構築に向けた取組が一部の地域で取り組まれており、県としては、各地域での成功事例の蓄積と共有化を進めます。【P112「地域での新たな支え合い（共助）の仕組みの構築」において後述】
- 見守り・声かけ活動の一環として、認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を計画的に増やします。これまで、2009(平成 21)年度末にサポーター数 1.5 万人の目標を掲げていましたが、目標を **2014(平成 26)年度末に 6 万人へと上方修正**し、県としても、この目標達成に向けて、具体的取組を行います(図 3-2-12)。また、**認知症の人と家族に対する相談体制を強化**するとともに、**認知症サポーターを始めとする地域資源をネットワーク化**して、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を整備します。

(1)認知症サポーターの養成《継続改善》

①市町と協働した認知症サポーター養成講座の開催

- 2005(平成 17)年度から各市町において「認知症サポーター養成講座」を開催してきましたが、これまで講座を開催してきたのは一部の市町にとどまり全国と比べて取組が遅れていたこと、また県の支援を求める声もあったことから、2008(平成 20)年度からは、本事業を市町との協働で、県が費用負担の上、実施しています。今後、事業実施のノウハウを取得した市町職員が、各地域で養成講座を開催できるよう、市町を支援していきます。

②みえ出前トークを利用した講座の実施

- 「みえ出前トーク」の機会を利用して、「認知症サポーター養成講座」を実施します。

③キッズサポーターの養成

- 子どもの成長段階ごとに介護・福祉に接する機会を積極的に設け、介護・福祉現場への理解を深めることが重要です。核家族化により、高齢者との付き合いや認知症の人と接する経験を持つ子どもたちは少なくなっていることから、小中学校の要望に応じて、「認知症サポーター養成講座」を開催し、子どもたちの認知症に対する理解を深めていきます。

④県職員を対象とした講座の実施

- 県職員も仕事が終われば、地域住民の一人です。県職員に対し「認知症サポーター養成講座」を実施し、県職員が率先して認知症の人と家族の理解者になるよう、取組を進めます。

⑤企業への働きかけ

- 日常生活に直接かかわる業種に従事している人々の理解と協力は、認知症の人と家族にとって大きな支えとなります。**企業の CSR（社会的責任）への取組の一環として、接客・窓口業務部門を中心に、認知症の人と家族への対応方法の普及を図るよう、企業へ働きかけていきます。**

	人口 (A)	65歳以上人口 (B)	高齢化率	メイト人数	サポーター数	メイト・サポーター数 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)
三重県計	1,857,090	415,676	22.4%	568	9,161	9,729	0.005	0.023
三重県庁	—	—	—	11	1,077	1,088	—	—
津市	283,478	64,987	22.9%	35	192	227	0.001	0.003
四日市市	302,983	59,491	19.6%	58	3,061	3,119	0.010	0.052
伊勢市	134,573	32,283	24.0%	6	21	27	0.000	0.001
松阪市	167,508	38,661	23.1%	62	1,100	1,162	0.007	0.030
桑名市	137,461	26,592	19.3%	58	1,662	1,720	0.013	0.065
鈴鹿市	192,264	33,812	17.6%	30	34	64	0.000	0.002
名張市	83,349	16,062	19.3%	0	182	182	0.002	0.011
尾鷲市	22,488	7,290	32.4%	15	0	15	0.001	0.002
亀山市	46,962	10,354	22.0%	7	0	7	0.000	0.001
鳥羽市	23,376	6,305	27.0%	25	0	25	0.001	0.004
熊野市	21,164	7,290	34.4%	10	26	36	0.002	0.005
いなべ市	45,433	9,911	21.8%	1	21	22	0.000	0.002
志摩市	60,098	17,137	28.5%	35	492	527	0.009	0.031
伊賀市	97,608	25,957	26.6%	9	0	9	0.000	0.000
木曽岬町	6,696	1,310	19.6%	15	157	172	0.026	0.131
東員町	25,486	4,246	16.7%	45	11	56	0.002	0.013
菰野町	39,515	8,044	20.4%	39	149	188	0.005	0.023
朝日町	7,922	1,550	19.6%	0	0	0	0.000	0.000
川越町	12,960	2,258	17.4%	0	0	0	0.000	0.000
多気町	15,825	4,307	27.2%	2	0	2	0.000	0.000
明和町	23,230	5,189	22.3%	28	299	327	0.014	0.063
大台町	11,067	3,711	33.5%	0	0	0	0.000	0.000
玉城町	15,135	3,142	20.8%	14	150	164	0.011	0.052
度会町	9,239	2,274	24.6%	22	3	25	0.003	0.011
大紀町	10,907	3,841	35.2%	0	365	365	0.033	0.095
南伊勢町	17,318	6,625	38.3%	0	0	0	0.000	0.000
紀北町	20,264	6,613	32.6%	12	0	12	0.001	0.002
御浜町	10,045	3,119	31.1%	12	141	153	0.015	0.049
紀宝町	12,736	3,315	26.0%	17	18	35	0.003	0.011

・メイト人数及びサポーター数は、平成20年11月末までの養成人数（市町からの報告に基づく）

・人口及び65歳以上人口は、住民基本台帳による（平成19年3月31日現在）

図 3-2-12 認知症サポーターの養成状況

(2)認知症相談支援体制の構築《新規》

- 認知症の人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術といった面だけではなく、精神面も含めた様々な支援が重要であることから、認知症ケアの専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置し、効果的な相談支援を行っていきます。

(3) 認知症を支える地域資源のネットワーク化の推進 《一部新規》

- これまで、認知症サポーター・かかりつけ医・認知症介護指導者等を養成してきましたが、これは、いわば縦割りで整備してきたに過ぎなかったと言えます。
- 地域において、認知症の人と家族を支えるためには、これらの認知症サポーター・かかりつけ医・認知症ケアを行う者等の地域資源を「横串」の視点でネットワーク化して、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を整備することが必要です。このため、**県に「認知症地域支援体制構築等推進会議」を設置し、モデル地域を選定し、地域資源の情報を収集・整理した「地域資源マップ」の作成や、認知症ケアに対する助言等を行っていきます(図 3-2-13)。**

認知症を支える地域資源のネットワーク化の推進

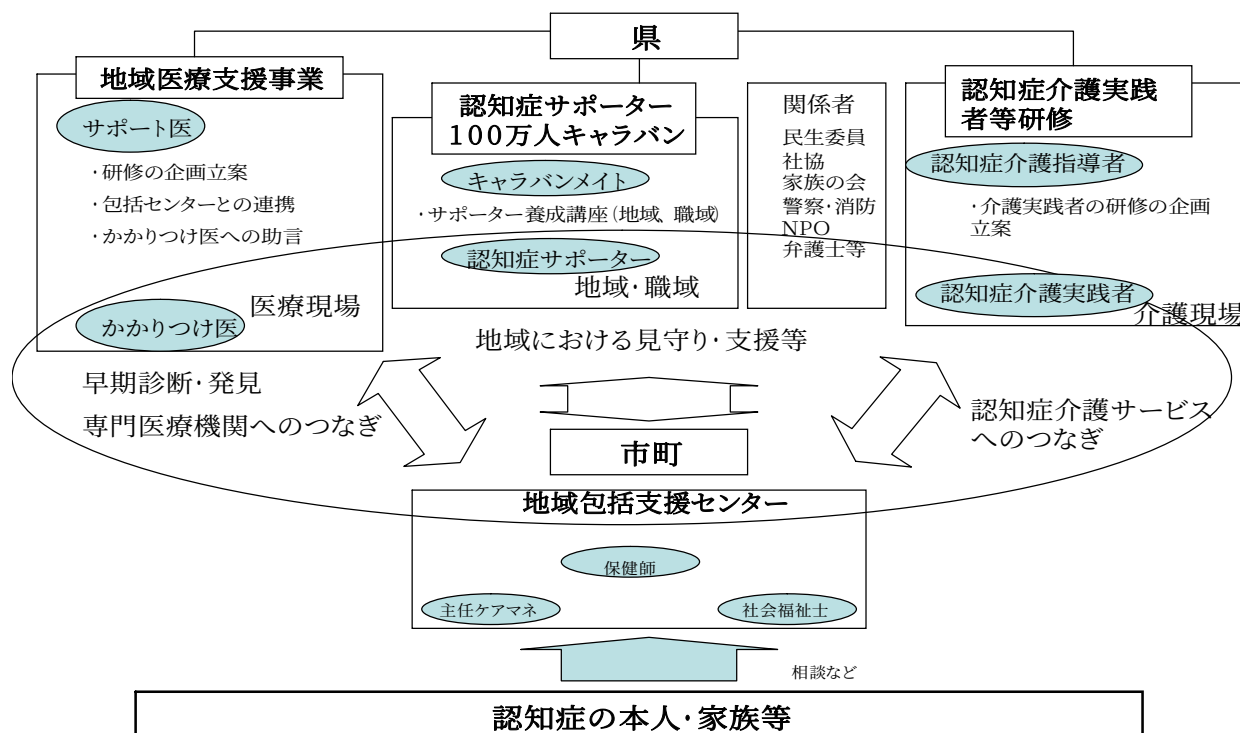


図 3-2-13 認知症を支える地域資源のネットワーク化の推進

【コラム 9】

志摩市の見守りの取組例

- 志摩市では、自治会や民生委員・児童委員、金融機関、商店など数多くの地域の関係者と「あんしん見守りネットワーク」を組織し、①高齢者や子ども、障がい者などへの虐待の早期発見・防止、②生活困窮や困りごとがあっても訴えることのできない家庭の早期発見、③認知症状のある高齢者の安全確保、④孤立死防止のための一人暮らし高齢者に対する安否確認など、地域に密着した見守りを行っています。
- ネットワークの協力員は、755 人（2008 年 7 月 1 日現在）となっています。
- ネットワークへ高齢者の情報を事前に登録することにより、行方不明になっても協力員や関係機関への情報提供をスムーズに行い、早期発見に努めています。また、この登録内容については、鳥羽警察署にも事前に情報提供を行っています。平成 2006 (平成 18) 年度は 13 件あった警察署による搜索が、2007 (平成 19) 年度は“見守りの目”が育ち、搜索事例がありませんでした。
- また、認知症による徘徊の不安のある高齢者からの申し出により、「あんしんネーム」カードの無料配布を行い、日頃から、衣類のポケット、鞆等に入れて身元が分かるようにしています。

【あんしんネーム】

あんしんネーム

No. _____



【志摩市あんしん見守りネットワーク】

氏 名 福祉 花子（ふくし はなこ）

連絡先 0599-△△-〇〇〇〇

本人がお困りのようなら、ご連絡ください。

発行者：志摩市ふくし総合支援センター

TEL 0599-44-0280

- 虐待については、「あんしん見守りネットワーク」による相談と、居宅介護支援事業所からのチェックリストの回収という二重体制により、虐待の早期発見に結びつけています。
- 多方面からの偏りのない情報収集を行いつつ、その情報を多角的に分析し、組織としての対処方針・支援方針を決定します。市民の生命の安全確保のため必要があると認めたときは、分離など積極的な措置を行っています。
- 高齢者が元気なときから虐待を受けない力をつけてもらうために（エンパワメント）、いきいきサロン等を活用し、虐待防止劇の上演や虐待防止教室を開催しています。

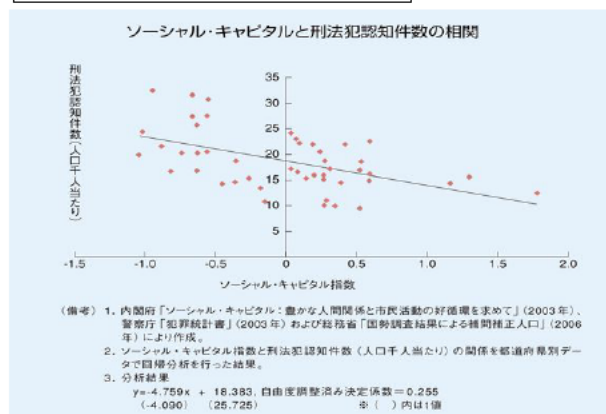
写真 志摩市における虐待防止劇の様子

- 2007(平成 19)年度には、県も協力する形で、厚生労働省の未来志向プロジェクトを活用して、虐待防止・権利擁護の推進に関する調査研究事業を実施しました。
- この調査研究事業の中で、60 歳以上の市民を対象とした悉皆調査を実施し、ソーシャルキャピタルと虐待の相関関係を分析しました。
- 「ソーシャルキャピタル」とは、「地域の人々への信頼」、「地域への愛着」、「地域のグループ活動への参加」、「近所との付き合いの程度・人数」などの指標を指数化したもので、いわば、「ご近所力」を数値化したものと考えられます。
- 内閣府の調査では、ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど、犯罪率は低いという相関関係がみられていました。
- 志摩市の調査では、高齢者等の虐待とソーシャルキャピタルとの相関関係を詳細に調べたところ、部分的ではありますが、ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど虐待が少ないという関係が認められました。つまり、地域を豊かにしていくことと、虐待の未然防止は非常に関係があるということが分かりました。

ソーシャルキャピタルについて

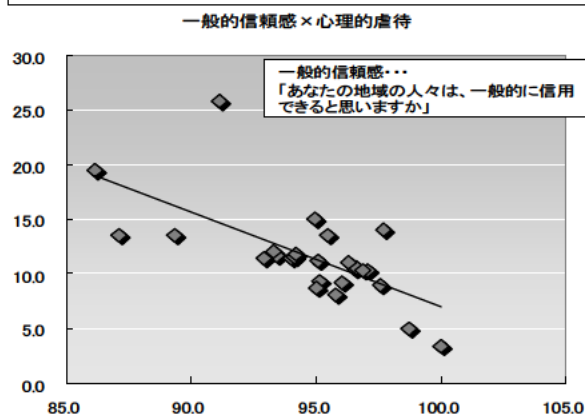
「ソーシャルキャピタル」とは、「地域の人々への信頼」、「地域への愛着」、「地域のグループ活動への参加」、「近所との付き合いの程度・人数」などの指標を指数化したもの。いわば、「ご近所力」を数値化したものと考えられる。

「平成19年版国民生活白書」より



ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど、犯罪率は低い。

志摩市・未来志向プロジェクト調査研究事業より(19年度)



部分的ではあるが、ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど虐待が少ないという関係が認められた。

【コラム 10】

菰野町の見守りの取組例

- 菰野町地域包括支援センター（菰野町社会福祉協議会）では、民生委員協議会と協力して「福祉票（1人暮らし高齢者などの台帳）」を整備するほか、「歩く在宅介護支援センター」として、菰野町社会福祉協議会のヘルパーが福祉票の対象者等を1～2ヶ月に一度、自宅訪問等の見守り活動を行っています。
- 見守り訪問を行う対象者は、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯で、約500名の登録者があります。安否確認・相談等を行い、高齢者の地域での生活を支えています。
- このほか、一人暮らし高齢者を対象とした「ふれあい弁当」の配達（最大で月4回）を民生委員やボランティアに依頼し、見守りを兼ねた弁当配達を行っています。
- 地域のネットワークづくりと高齢者の見守りを兼ねた事業として、2008（平成20）年度で27回目を迎える「一人暮らし高齢者宅の清掃奉仕作業」を実施しています。これは、町内の中学校生徒、中学校教諭、民生委員、一般ボランティアが一緒になり、一人暮らし高齢者宅の草刈り等の清掃作業を行うものです。
- 菰野町では、町内の小・中・高校をボランティア協力校と位置づけ、社会福祉協議会職員が定期的に学校に出向き、ボランティアに関する知識の普及を図っています。そして、ボランティアの活動の場として、一人暮らし高齢者宅の清掃奉仕作業に結びつけています。

【コラム 11】

企業における認知症サポーター養成の取組例

『日常生活に関連する企業の理解が、認知症の方や家族の安心の基盤に』

- 認知症の方にも日常生活があります。日々、生活をしていく際に関わり合いが出てくる企業・団体の理解が、認知症の方や家族の大きな支えになります。
- 三重県では、社会的責任・CSRの一環として高齢者に対する取組を進めたい企業・団体との協働により、従業員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催しています。
- 平成20年12月現在の協働企業・団体は、イオングループ、JAグループ三重、株式会社サークルKサンクス、株式会社三重銀行です。
- 平成20年11月11日の「介護の日」に、JAグループ三重が講座をスタートさせました。また、平成20年12月1日を皮切りに、イオングループが、県内のブロックごとに7箇所で開催して、グループとして約1,000人のサポーターを県内で養成することとしています。三重銀行でも、窓口業務や営業に関わる者を中心に、行員の基礎教育として実施しています。



写真 認知症サポーター養成講座の様子

（県が講ずる具体的施策 ③食事）

（各地域での成功事例の蓄積と共有化）《継続改善》

- 「食」は、人が生活する上で欠かすことができない営みの一つです。
- 高齢者の在宅生活を支援していくためには、自ら調理することが困難な高齢者等を対象に、配食サービスを確保することが必要です。また、健康づくり・介護予防の観点からも、食環境の充実、栄養改善を図ることは重要な視点であり、介護予防事業の一環として行うことができます
- 配食サービスについては、**高齢者の安否確認・健康状況等の把握**といった「見守り」も併せて実施できることから、県としては、各地域での成功事例の蓄積と共有化を進めます。

【コラム 12】

「配食サービス」

～社会福祉法人富田浜福祉会、社会福祉法人すみれ会の取組から～

【栄養士による配食サービス・見守りの取組】

- 四日市市では、高齢者の在宅生活を支援していくために、食の確保・栄養改善と見守りが必要な高齢者に対して、配食サービスを実施しています。同市では、市内にある在宅介護支援センター25箇所全てに対して、この配食と見守りを併せたサービスの実施を委託しています。
- 社会福祉法人富田浜福祉会（富田浜在宅介護サービスセンター）では、四日市市から委託を受けて、「訪問給食サービス～浜っこ弁当」を行っています。
- この取組では、栄養士が、献立・食材の仕入れ・調理・配食・容器の回収までの全てに携わっています。栄養士が関わることで、利用者からの要望や献立面での問題点等を直接すくい上げ、サービスに反映させています。
- さらに、栄養士が配食・見守りを行うことにより、身体面の変化や精神面での変化等に早期に対応することができます。
- 「食事」だけでなく、「会話」「コミュニケーション」を併せて届けるという方針で取組が進められています。

【高齢者雇用による配食サービスの取組】

- 松阪市の社会福祉法人すみれ会では、松阪市からの委託を受けて、配食サービスを行っています。この取組では、高齢者の板前さんOBを雇用し、調理師と協働で、おいしい食事づくりが展開されています。

高齢者の
雇用

・おいしい食事の工夫 → 調理師さんと板前さん



朝食



配食サービス

・板前さんと管理栄養士による糖尿や高血圧などの食事を開発していきたい。

社会福祉法人すみれ会の配食サービスの例
(三重県主催の地域包括支援センター職員研修会資料より)

(県が講ずる具体的施策 ④移動)

- 三重県は、都市が分散していることや自動車産業が立地していることから、他の地域と比べて早くからモータリゼーションが進み、旅客輸送において自家用車が担っている割合は、2005(平成 17)年度 87.3%と、全国平均の 65.8%に比べて高い割合を示しています(図 3-2-14)。
- しかしながら、高齢化の進展による要介護(要支援)高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、今後、自家用車を運転できない高齢者や公共交通機関を一人で利用できない高齢者が増加することが予想されます。
- また、本格的な人口減少局面を迎える中、モータリゼーションの進展に伴い利用者が減少し、バス事業者の経営の悪化から各地でバス路線の廃止が相次いでおり、今後も多くの路線の存続が危ぶまれています。さらに、商業施設や病院・官公庁等の公共施設の郊外立地が進み、自家用車等の移動手段を持たない高齢者にとっては、ますます日常の生活が困難になっています。
- こうしたことを踏まえ、高齢者の日常生活に不可欠な通院・買い物等のための移動手段の確保が急務であり、県としては、(1)福祉輸送サービスの普及、(2)生活交通の確保に取り組んでいきます。

(1)福祉輸送サービスの普及《継続改善》

- 2006(平成 18)年 10 月に道路運送法が改正され、NPO 等非営利法人による自家用自動車を使用した要介護者等移動制約者を対象とするボランティア輸送として福祉有償輸送が制度化されました。
- 県としては、これまで福祉有償輸送が適正かつ円滑に行われるよう様々な支援を行ってきましたが、2008(平成 20)年度に創設した「**三重県福祉有償輸送普及促進支援事業補助金**」を活用して、福祉有償輸送を実施する法人に対して財政的な支援をするなど、今後も市町と協力しながら、福祉有償輸送の普及を促進・支援していきます。

(2)生活交通の確保《継続改善》

- 多くの市町においては、バス事業者へ補助や廃止代替バス・コミュニティバスの運行を行い、県でも事業者や市町の自主運行バスに対する補助を行ってきましたが、厳しい財政状況から、これら取組の継続が困難な状況となっています。
- このため、従来の補助金による路線バスやコミュニティバスに対する支援だけでなく、デマンドバス、乗合タクシー、四日市市の「生活バスよっかいち」に見られるような地域住民主体によるコミュニティバス等、地域のニーズに柔軟に対応した新たな地域交通の普及を促進・支援し、地域の高齢者の移動手段を確保していきます。

(単位:千人)

年度 機関	JR		民鉄		乗合バス		ハイヤー・タクシー		自家用自動車		その他		合計	
	輸送人員	指数	輸送人員	指数	輸送人員	指数	輸送人員	指数	輸送人員	指数	輸送人員	指数	輸送人員	指数
50	21,414	3.8%	118,621	21.3%	105,612	18.9%	16,957	3.0%	268,505	48.1%	26,699	4.8%	557,807	100.0%
55	15,034	2.5%	109,070	18.3%	84,959	14.3%	19,231	3.2%	331,535	55.6%	36,245	6.1%	596,073	100.0%
60	12,360	2.0%	103,815	16.7%	70,127	11.3%	19,437	3.1%	390,825	63.0%	24,226	3.9%	620,790	100.0%
2	13,123	1.4%	105,775	11.3%	61,576	6.6%	18,154	1.9%	716,330	76.5%	20,923	2.2%	935,881	100.0%
7	13,010	1.1%	102,578	8.7%	54,129	4.6%	15,775	1.3%	973,925	82.4%	22,363	1.9%	1,181,780	100.0%
12	12,406	1.1%	84,601	7.4%	43,144	3.8%	10,957	1.0%	971,541	84.8%	22,913	2.0%	1,145,562	100.0%
17	11,459	0.8%	78,212	5.8%	37,054	2.7%	10,866	0.8%	1,180,640	87.3%	34,504	2.6%	1,352,735	100.0%

図 3-2-14 輸送機関別旅客流動状況の推移